

地上デジタル放送受信に必要な 簡易チューナーの無償給付を実施しています。 (平成23年1月24日より支援拡大)

地デジ放送を受信できる簡易なチューナー（1台）を無償で給付します（配送による現物給付です。テレビの給付はしません）。また、必要に応じてチューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします（チュー

受けられる 支援内容は？

地デジ放送を受信できる簡易なチューナー（1台）を無償で給付します（配送による現物給付です。テレビの給付はしません）。また、必要に応じてチューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします（チュー

支援対象世帯は？

総務省では、平成21年度より地上デジタル（地デジ）放送未対応でNHK放送受信料が全額免除されている世帯を対象に、地デジ放送受信器購入等の支援を実施してきましたが、平成23年1月24日より、支援を拡大し、町県民税非課税世帯を対象にした地デジ放送受信器購入等の支援（以下、非課税世帯支援という）を新たに実施します。

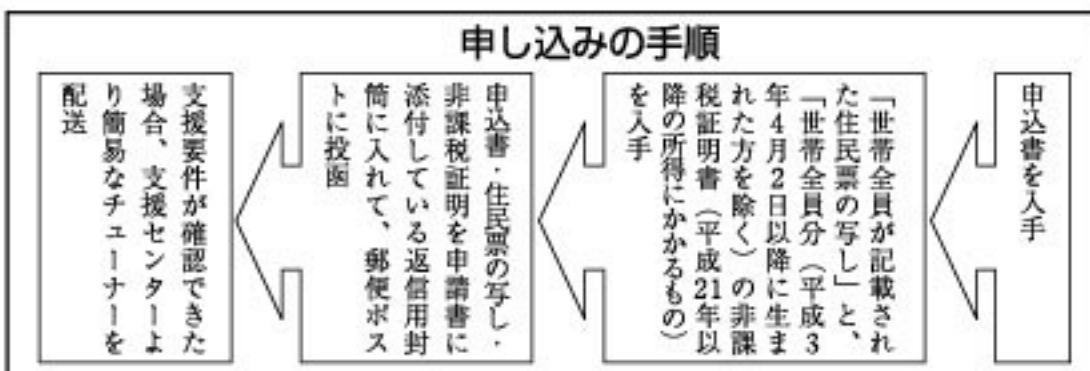
申し込み方法は？

申込みには必要事項を記入し、必要書類を添付して「総務省地デジチューナー支援実施センター」へ送付してください。申込み書は、インターネット・電話等で同センターから入手してください。役場企画課・健康福祉課・税務課でもお渡しできます。また、申告期間中であれば申告会場にもご用意しています。

支援の お問い合わせは？

より具体的な支援の条件、

申し込みの手順



受けられる支援の範囲、申込み書の入手方法、申込手続きなどについては「総務省地デジチューナー支援実施センター」（☎0570-023724）までお問い合わせください。

これまでのNHK 受信料全額免除世帯 支援について

これまでのNHK受信料全額免除世帯支援（NHK受信料が全額免除で、生活保護などの公的扶助を受けている世帯、町県民税が非課税となる障害者の世帯、社会福祉事業施設に入所されている人が対象となります）については、申込期間を延長し、継続して実施しています。この支援では、基本的にお住まいを訪問して簡易なチューナー1台を設置し、操作の説明を行います。

また、アンテナ工事が必要な場合には、その支援も行っています。NHK受信料全額免除世帯の方は、引き続きこちらの支援をご利用ください。この支援に関しては同じく「総務省地デジチューナー支援実施センター」（☎0570-033840）※非課税世帯支援とは電話番号が異なります。ご注意ください。までお問い合わせください。



テレビについての大切なお知らせです

今までのアナログテレビ放送が
2011年（平成23年）7月に終わります。
アナログ放送からデジタル放送へ

地デジをご覧の方へ

アナログ放送は映っていたのに地デジに切り替えたなら、きれいに映らない、一部映らない放送局があるという方はいますか？
アンテナ等の調整や交換により解消することもあります。が、地理的条件等により地デジ放送が良好に受信できない場合があります（このような地区を総務省では「新たな難視地区」と名づけています）。

総務省では「新たな難視地区」に指定された地域における受信対策（共聴施設の新設工事や高性能アンテナの設置）を行う場合に、助成金等の手続きをすることで、その費用の一部を補助します（手続き前に発生した費用については助成金等対象外）。また、総務省テレビ受信者支援センター（アジサポ）では、これらの対策が円滑に進められるよう対策工事を行う方々に対

して無料で技術支援を行っています。詳しくは、「アジサポ難視対策助成制度窓口」（☎0570-074007 受付時間 平日午前9時から午後6時まで）にお問い合わせください。また、地デジ全般に関しては「福島県テレビ受信者支援センター」（☎024-505-1010）へお問い合わせください。

これから地上デジタル（地デジ） 放送の準備をする方へ

